

岩美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 11,000	千円 7,307,720	千円 128,414	千円 1,471,457	% 20.1	% 18.8

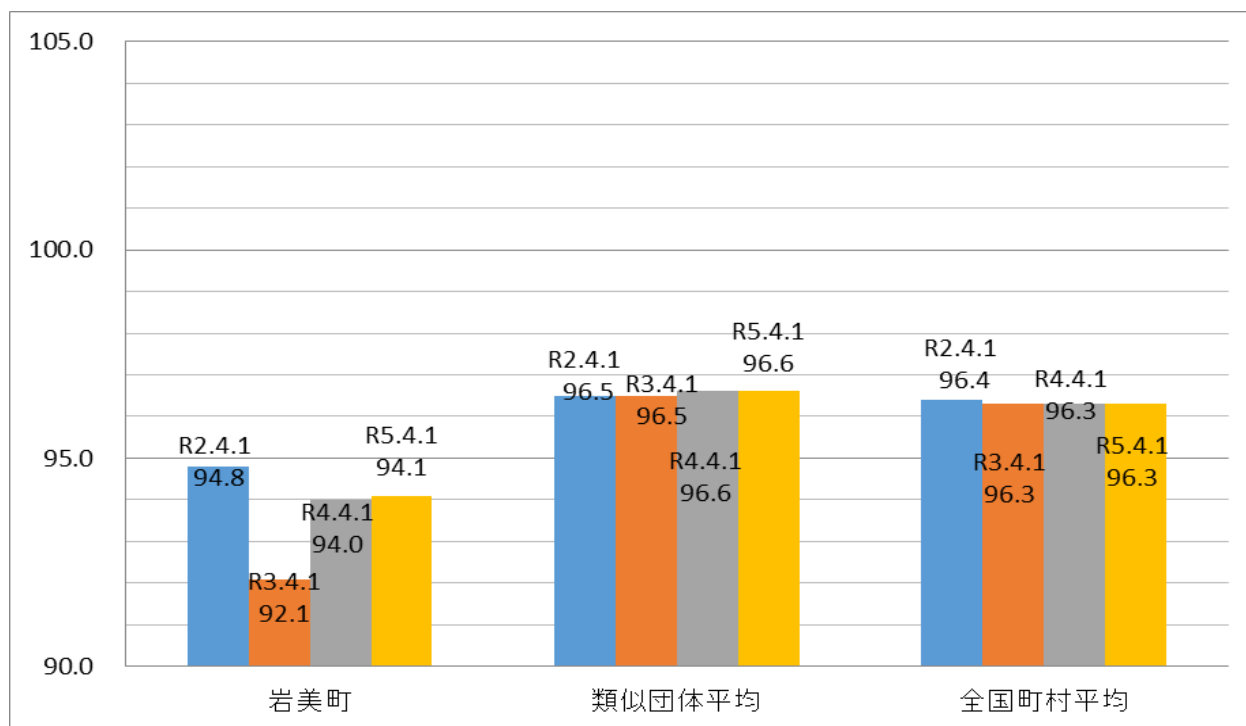
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 141	千円 468,467	千円 63,605	千円 185,641	千円 717,713

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,090	千円 5,614

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、4年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①実施内容

○給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩美町	44.4 歳	313,454 円	382,935 円	338,415 円
鳥取県	43.0 歳	317,487 円	389,212 円	343,394 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
岩 美 町	44.9 歳	6 人	268,083 円	282,050 円	282,050 円	—	—	—	—
うち調理員	43.2 歳	5 人	250,020 円	266,380 円	266,380 円	調理員	45.8 歳	233,400 円	1.14
うち用務員	***	1 人	***	***	***	用務員	49.1 歳	241,700 円	***
鳥 取 県	54.0 歳	157 人	309,751 円	—	340,288 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類 似 団 体	50.2 歳	5 人	290,307 円	314,270 円	300,377 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 美 町	—	—	—
うち調理員	3,196,560 円	3,075,300 円	1.04
うち用務員	***	3,253,900 円	***

(注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		岩美町	鳥取県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	154,600 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,800 円	329,200 円	373,400 円	399,200 円
	高 校 卒	248,800 円	— 円	330,100 円	386,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

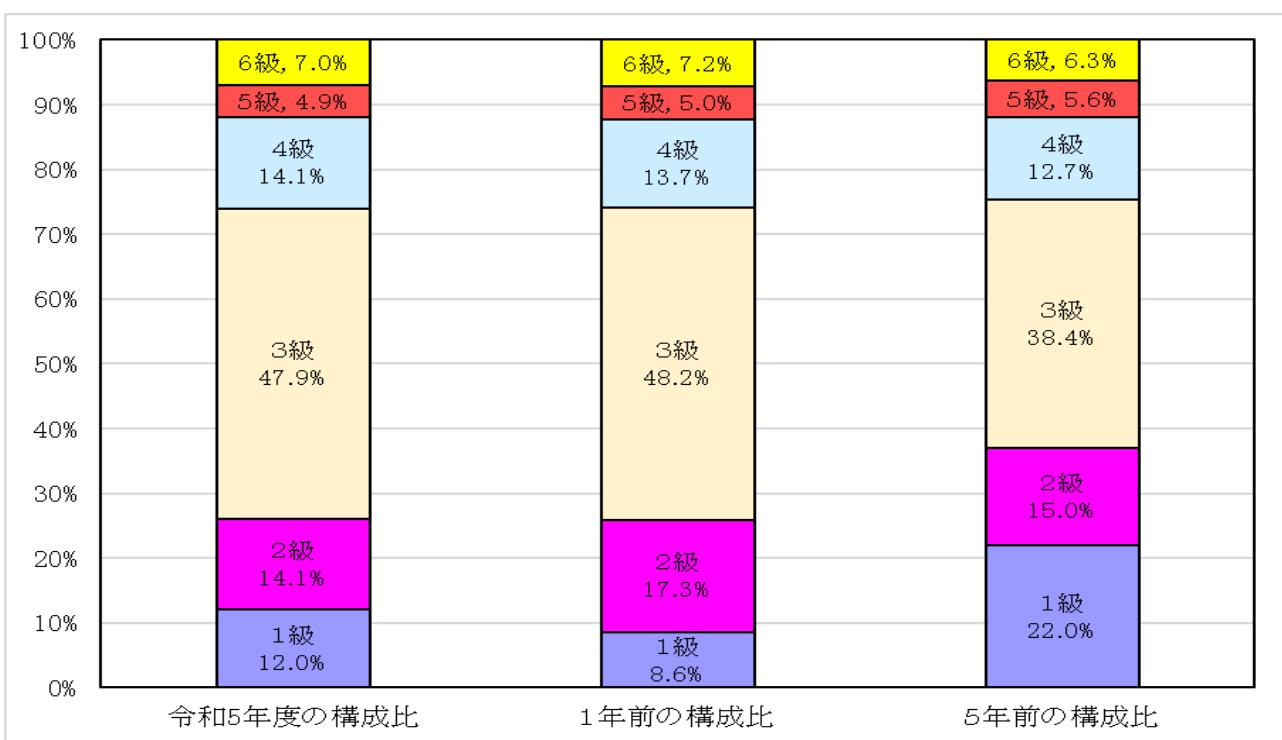
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

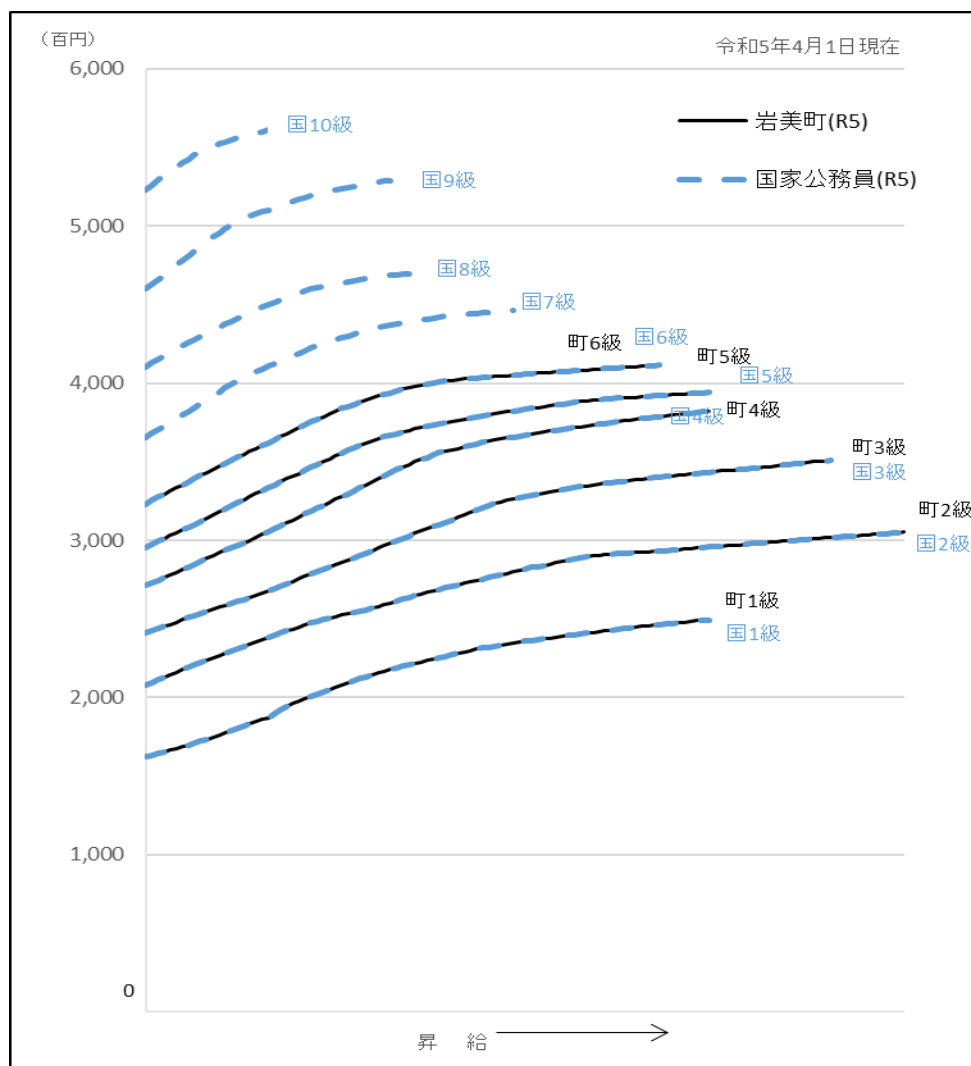
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	内訳		職制上の階段			1号給の給料月額	最高号給の給料月額
				職名	職員数	人	%	段階		
1級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	17人	12.0%	主事 保育士 保健師	11人 4人 2人	17	12.0	係員級	162,100円	249,400円
2級	主事、保育士、保健師、技師の職務等	20人	14.1%	主事 保育士 保健師	14人 5人 1人	24	14.1	係員級	208,000円	305,200円
3級	係長、主任の職務等	68人	47.9%	主任 主任保育士 主任保健師 主任社会福祉士 係長	27人 17人 3人 2人 19人	68	47.9	係長級	240,900円	351,000円
4級	課長補佐、主幹、保育所長、保育所副所長の職務等	20人	14.1%	主幹 係長 課長補佐 保育所副所長	1人 1人 14人 4人	20	14.1	課長補佐級	271,600円	382,000円
5級	会計管理者、課長、事務長、参事、保育所長の職務等	7人	4.9%	課長 参事 保育所所長	3人 1人 3人	7	4.9	課長級	295,400円	394,000円
6級	会計管理者、課長、事務長、次長の職務等	10人	7.0%	課長 教育委員会次長 会計管理者	7人 2人 1人	10	7.0	課長級	323,100円	411,300円

（注）1 岩美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩美町	鳥取県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,463 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,409 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.70月分 (1.31)月分 (0.84)月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 (1.45)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

岩美町	国		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年早期退職特例措置		

(3) 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			33千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			3千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			7.8%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （３年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊勤務手当	町有除雪車の運 転作業に従事し た職員	1日4時間を超え る除雪作業	33千円	日額1,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	25,449千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	180千円
支給実績（３年度決算）	26,311千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	184千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （３年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （３年度決算）
扶 養 手 当	① 子ども 10,000円 ② 子以外 6,500円 ③ 配偶者 6,500円 ④ 満16歳～22歳までの子(5,000円加算)	同		17,919千円	289,016円
住 居 手 当	月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 最高28,000円	同		5,913千円	328,500円
通 勤 手 当	① 交通機関等の利用者 最高55,000円 ② 自家用車等の使用者（片道2km以上） 2,000円～7,100円	同	国：限度額 24,500円	4,910千円	47,670円
管理職手当	課長等 40,300～ 55,300円 参事 28,200円 保育所長 23,400～ 24,200円 保育所副所長 15,600円	同		8,929千円	425,190円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	821,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	651,000円	855,000円／	513,100円
	教育長	601,000円	680,000円／	476,000円
報 酬	議 長	336,000円	408,000円／	218,000円
	副 議 長	250,000円	342,000円／	174,000円
	議 員	229,000円	323,000円／	156,000円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	4 年度支給割合 3.30 月分 支給加算20%		
	議 長 副 議 長 議 員	4 年度支給割合 3.30 月分 支給加算20%		
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	給料額×在職年数×500/100 給料額×在職年数×280/100 給料額×在職年数×220/100		
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

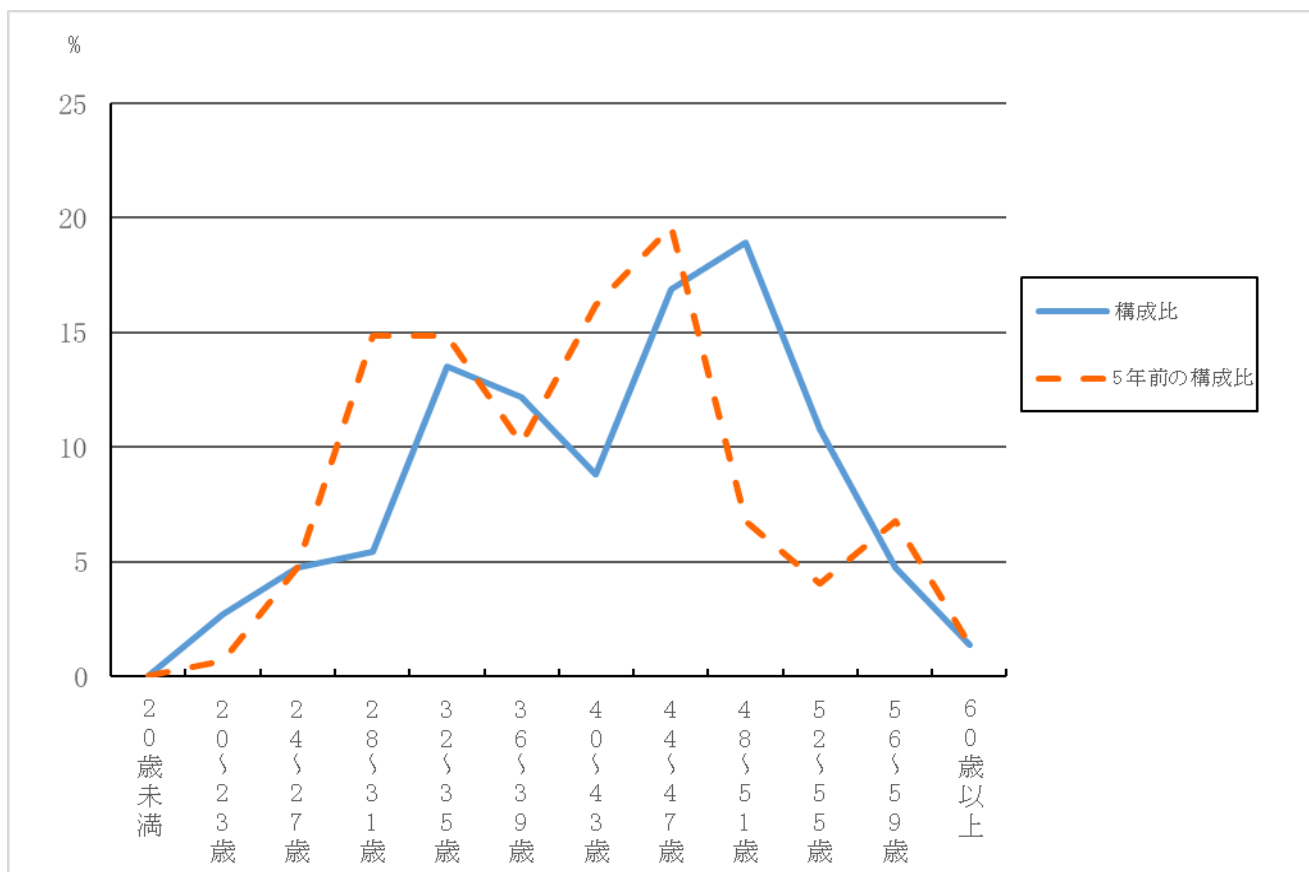
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和 4 年	令和 5 年		
	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	28	29	1	業 務 体 制 の 見 直 し
		税 務	7	7		
		民 生	60	61	1	業 務 体 制 の 見 直 し
		衛 生	5	4	△ 1	
		農 林 水 産	9	8	△ 1	業 務 体 制 の 見 直 し
		商 工	6	7	1	
		土 木	4	5	1	
	計	121	123	2		
	教 育 部 門		16	16		
	小 計		137	139	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		3	3		
	下 水 道		1	1		
	病 院		114	112	△ 2	
	そ の 他		5	2		
	小 計		123	118	△ 5	
合 計			260 [306]	257 [306]	△ 3 []	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	7人	8人	20人	18人	13人	25人	28人	16人	7人	2人	148人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	30 年	31 年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	122	124	125	122	122	123	1 (0.8%)
教育	18	17	16	16	16	16	△ 2 (△ 12.5%)
普通会計計	140	141	141	138	137	139	△ 1 (0.7%)
公営企業等会計計	115	112	118	123	120	118	3 (2.5%)
総合計	255	253	259	261	257	257	2 (0.8%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

(1) 分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 給	計
4 人	0 人	1 人	1 人	6 人

分限処分とは、職員が一定の事由によりその職務に必要な適格性を欠くと認められる場合に、公務の効率性の維持及び適正な運営のため当該職員の意に反して身分上の変動をもたらす処分のことで、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(2) 懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	計
5 人	0 人	0 人	0 人	5 人

懲戒処分とは、職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、任命権者がその職員の道義的責任を問うことにより組織の綱紀粛正を目的に行う処分のことで、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

8 職員の研修の状況（令和5年度）

研 修 区 分			研修回数	参加人数
独自研修	新規採用職員研修		3回	7人
	人権啓発研修	町民対象の研修	9回	66人
		その他の人権啓発研修	3回	41人
	その他研修		5回	延べ443人
他自治体との合同研修	連携中枢都市圏事業合同職員研修		3回	24人
鳥取県職員人材 開発センター研修	階層別研修(新規採用、中堅、新任課長等)		9回	37人
	能力開発向上研修		15回	34人
研修機関派遣研修	市町村職員中央研修所等		0回	0人

9 職員の健康管理等に関する福祉の状況（令和5年度）

(1) 健康診断の状況

健康診断の種類	受験者数
定期健康診断	61 人
人間ドック	80 人

(2) 公務災害の認定状況

区分	認定件数
公務災害	1 件
通勤災害	0 件